

【令和7年度 第1回厚木市野生鳥獣等対策協議会 会議録】

☐ 会議主管課	環境農政部農業政策課鳥獣対策係
☐ 会議開催日時	令和7年11月12日（水）午前10時から11時30分まで
☐ 開催場所	厚木市役所第二庁舎15階農業委員会会議室
☐ 出席者	厚木市野生鳥獣等対策協議会委員 計9人 【事務局】農林・鳥獣対策担当課長、副主幹兼鳥獣対策係長 鳥獣対策係 副主幹、主事補 計4人
☐ 傍聴者	なし

【事務局から資料に基づき説明】

- ・委員からの意見、質問及び事務局からの回答については次のとおり。

1 案件

（1）令和6年度鳥獣被害対策事業実績について

（【資料1-1】 【資料1-2】により事務局から説明）

【委員】

令和5年度に比べ令和6年度はニホンジカによる農作物被害が大きく増加しているが、状況はどのように変わったのか。

【事務局】

令和6年度は、単価の高い野菜が被害にあった箇所があって被害額が増加した。

【委員】

ツキノワグマの出没件数について、出没後に何か対策をしているのか。広域獣害防護柵の点検で山に入るのは危険ではないのか。

【事務局】

神奈川県はツキノワグマの生息数が少なく、絶滅の恐れがある種となっているため、出没状況に応じた対応を県と協議して行っている。防護柵の点検については別に話し合いの場を設ける。

（2）令和7年度鳥獣被害対策事業計画について

（【資料2】により事務局から説明）

【委員】

鳥獣等共生推進事業の増額は、会議開催回数の増加によるものか。

【事務局】

令和7年度は厚木市鳥獣被害防止計画の見直しのため、会議開催回数を2回に増やして事業費も増額している。

（3）厚木市鳥獣被害防止計画の改定について

（【資料3】により事務局から計画改定の素案を説明）

【委員】

ニホンジカの課題に河川敷が潜み場所になっているとあるが、河川管理者に河川敷の樹木の伐採を依頼したことはあるか。

【事務局】

依頼したことはあるが、難しいとのことだった。

【委員】

先日、クマ被害対策等に関する関係省庁会議が行われ、国土交通省から河川敷の木を伐採してクマの移動ルートを断つという話が出ていて機運があるので、再度伐採を依頼してみてもどうか。河川敷のシカを捕獲するのは困難なので、伐採して見通しをよくして、シカが住みづらくすることは大切。シカが出没するようになると、その後イノシシ、クマが出没するようになる事例が他県では多くあり、安全面からも河川敷の樹木の伐採は重要。すぐに対応してもらえないかもしれないが、依頼するとよいだろう。

[事務局]

情報提供と御提案ありがとうございます。

[委員]

これは感想だが、この鳥獣被害防止計画素案はバランスがよくとれていると感じる。効果の実感しづらい対策もあるが、どれかが抜けてもいけない。捕獲だけ行っても防護をしなければ被害を防げない。できることが限られるものもあるかもしれないが、現実的な対策で構成されていると思う。

[委員]

今後の取組方針にある、ヤマビルが生育しにくい環境整備はどのようなものか。

[事務局]

草刈り等で、日当たりよくヤマビルが生育しにくい場所を居住地の周りに作っていく。

[委員]

ニホンジカが住み家を河川敷、ゴルフ場、公園に移して捕獲が困難になっている。

[事務局]

御意見ありがとうございました。厚木市鳥獣被害防止計画については、神奈川県と協議をして正式に決定することになるので、協議がまとまったら委員の皆様にお知らせする。

2 その他

[委員]

野焼きで緩衝地帯を作ることはいかないか。ヤマビル及びダニを減らすこともできるし、鳥獣への忌避効果も期待できる。火事などのリスクを考慮しないといけないが、山にヒルやダニが増えている実感もあるので、減らす取組も必要になってきていると感じる。

また、山に動物が好む樹種を植えるのはどうか。厚木に植えると誘引してしまう恐れがある等のデメリットを考慮しないといけないが、山に食べるものが増えることで人里に出てくることを減らせないだろうか。

[委員]

山北の猟師の方が、山に動物の食べ物になる木を植える活動をやっている。

[委員]

植栽に関連して参考までに、本県では、水源施策の一環として、林道から距離が遠いなど木材利用が難しい人工林は、間伐で本数を減らして混交林に誘導することを目指している。現在のシカの生息状況では、樹木を植えてもシカに食べられてしまう可能性が高い。例えば、森林整備の一環で設置された柵の中に植栽するのであれば、実現の可能性もあるのではないか。

[委員]

野焼きについては、かつて不適切な野焼きが多かったため規制が厳しくなった経緯がある。近隣住民といい調整を進められれば、野焼きの利点を生かすことができる。

[事務局]

本日は有識者に集まっていますので、クマについての話を伺えますでしょうか。

[委員]

以前、クマの人里出沒に対応していたが、現在は鳥獣被害対策支援センターに所管が移っており、当所ではブナなどの豊凶調査を実施している。今年は、ブナは凶作、コナラはバラツキが大きい凶作から並作、ミズナラはナラ枯れ被害の影響もあり不明という状況。

本県の状況について、県庁の見解に沿って簡単にお話する。全国的にはクマの出沒は多いが、本県での出沒は例年と大きな違いは見られない。錯誤捕獲も数件発生しているが、特に多くはない。本県の生息数は、最新の解析で丹沢に 80 頭前後と非常に数が少ない。その一方で人里出沒等もあるため、希少種として出来るだけ保護しつつ、住民の人身被害防止を最優先として対応している。クマが人里に出沒した際は、まず追い払いや誘引物除去などの対応を取り、それでも人里に執着する場合は、わなで捕獲して奥山へ放獣する対応をとっている。しかし、再度人里で捕獲された場合や危険な状況にある場合など、必要に応じて捕殺している。

県内でクマによる人身被害は、山中での偶発的な遭遇による負傷のみで、人里での人身被害は、関係者の御尽力のおかげで、これまで発生していない。少ないとは言え長い目で見ると人里への出沒は徐々に増えている。今後、状況が変化することもあり得るので、皆さんと情報を共有しながら、状況の変化に応じて対応していく必要があると思う。

[委員]

昨年、相模原で捕殺されたツキノワグマは一度くくり罠にかかった個体だった。学習封獣後も戻ってくる個体もいる。

[委員]

錯誤捕獲については、くくり罠を使わないとニホンジカ及びイノシシ対策は進められないが、ツキノワグマがかかりにくい罠もある。試行的に使ってみる予定なので、結果がわかれば情報提供したい。

[委員]

これから猟期になるが、ツキノワグマの扱いはどうしているのか。

[委員]

神奈川県では、狩猟の自粛をお願いしている。あくまで自粛のお願いであり、法的には狩猟動物なので、仮に狩猟でクマを捕獲したとしても、そのことで法に触れることはない。

[委員]

山中でもツキノワグマと遭遇する頻度が上がっているようだ。

[委員]

専門家によると、ツキノワグマが増えているだけでなく、生息範囲が人里近くまで広がっている。奥山が動物の生息に適さなくなっているところもある。神奈川県でもニホンジカの管理捕獲等により、奥山の環境が少しずつ動物の生息地に戻り始めたところ。

[委員]

神奈川県はツキノワグマの目撃情報を表で公開しているが、東京都は地図で公開している。神奈川県の公開情報は字名までなので、場所が特定できない。

[委員]

以前、県庁で検討したが、寄せられる情報の多くはタイムラグがあり、位置もあいまいで字単位での表示になってしまうことなどから、県民にとって実用性が低いわりに、地元で風評被害を引き起こしてしまう懸念があることなどから見送った経緯がある。現在、県庁でどのように考えているのかはわからない。

[事務局]

本日は貴重なお話をありがとうございました。

—以 上—